

厚生労働省では、5月から9月までを「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」期間とし、各種団体と連携し、熱中症予防対策に取り組んでいます。

下記を参考に熱中症対策の徹底をお願いします。

●宮城労働局「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」専用ページ

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/3/2024coolwork_00002.html

【お問合せ先】 健康安全課（022-299-8839）

3. 労働者の転倒災害を防止しましょう

近年の高齢者の就業率の増加に伴って、令和5年、雇用者全体に占める60歳以上の高齢者の割合は18.7%、労働災害による休業4日以上死傷者数に占める60歳以上の高齢者の割合は29.3%となっています。

事故の型別でみると、骨折のリスクが高い中高年齢の女性を中心に転倒による骨折等の労働災害が増加しています。

このような状況から、厚生労働省では中高年齢の女性を使用する全産業の事業者向け及び介護施設の事業者向けのリーフレットを作成しました。

下記を参考に転倒災害防止の取組をお願いします。

●厚生労働省「転倒予防・腰痛予防の取組」資料、リーフレット、動画ページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>

【お問合せ先】 健康安全課（022-299-8839）

4. 厚生労働省委託事業 労働契約等解説セミナー2024が開催されます。

雇用される側（労働者）と雇用する側（使用者）をつなぐルールである“労働契約”について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーを開催します。

労働契約法・労働基準法で定められていることなど、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などをわかりやすく解説いたします。

また、無期転換ルール（※）については、平成30年4月1日以降、このルールに基づき、多くの有期契約労働者に無期転換申込権が発生していることから、円滑な無期転換を進めるための適切な対応が必要です。このため、無期転換ルールの基本事項の解説や具体的な導入方法を紹介いたします。

さらに、副業・兼業の促進について、現状や促進の方向性、労使それぞれの留意点をわかりやすく解説いたします。

なお、セミナー終了後には労働時間や労働契約等に関する相談、無期転換ルールの導入や申込方法などに関する相談に応じます。

（※）有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みによって企業などの使用者が無期労働契約に転換しなければならないルールです。

一般労働者・事業主向け労働契約等解説セミナーの日程等は以下のとおりです。

- ・開催期間 令和6年9月6日（金）から令和6年12月（予定）
- ・開催時間
セミナー 13時00分～15時10分（休憩10分）
個別相談会 15時20分～16時20分

具体的な開催日や各回の申込締切日は、専用webサイトをご確認ください。

- ・開催形式 オンライン
- ・参加費 無料

このセミナーはどなたでもご参加になれます。
参加費は無料です。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

【申込み・お問合せ先】

- ・申込先：株式会社読売エージェンシー（委託企業）
専用webサイト
<https://roukeiseminar.mhlw.go.jp/>
FAX：03-5226-9949

5. その他

○メルマガの内容に関するご意見・ご要望

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou04/miyagi-roudoukyoku-goiken>

○登録済み情報の変更

<https://mdh.fm/BeJI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

○宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1.html>

○宮城労働局公式SNS

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/madoguchi_annai_00002.html

○厚生労働省人事労務マガジン

https://www.mhlw.go.jp/stf/merumaga_00.html